

## ■会議録

### 1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第10回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### ○月井教育長

それでは、令和5年第10回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。  
次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

#### ○月井教育長

「暑さ寒さも彼岸まで」と言いますが、お彼岸を過ぎて9月末の今日も、天気予報では「猛暑日になる予報」が出ており、本当に昔では考えられない異常な気象が続いています。

しかし、すっかり日が短くなったことに気づいたり、道ばたに彼岸花が赤く咲き誇っていたりしているのを見かけると、確実に秋が訪れていると感じる今日この頃であります。

間もなく今年度も前期が終了し、後期へと進んで参りますが、学校も、あと一週間で秋休みを迎えますので、前期のまとめの時期にさしかかっているところです。

秋と言えば、スポーツの秋・文化の秋であります。これからは毎週のようにスポーツ大会や文化活動のコンクールなどが開催される予定となっております。

文化活動の中で一つお知らせがあります。来る10月9日の祝日に開催する那須塩原市吹奏楽フェスティバルにおいて、日本フィルハーモニー交響楽団の方々に参加していただき、子どもたちとのコラボも実現する予定です。子どもたちが本物に触れることのできる最高のチャンスになると思っております。私は、何よりも「子どもたちが本物に触れ、体験活動を通して多くのことを感じたり学んだりしてほしい。」といつも思っています。その意味では、今回、日本フィルハーモニー交響楽団とつながりを持てたことは、これからにつながる素晴らしいことだと思っております。背景には、事務局職員の熱意ある働きかけがあったことも御理解いただきながら、ぜひとも当日足を運んで御覧いただければ幸いです。

委員の皆様方におかれましても、子どもたちの頑張る姿に、変わらずにエールを送っていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

さて、本日は、「那須塩原市児童生徒サポートセンター条例施行規則の一部改正について」を含め議案が1件、報告事項が3件ございますので、効率的な審議が出来ますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### **3 会議録の承認**

- 月井教育長が令和5年第9回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び臼井委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

### **4 教育長報告**

#### **○月井教育長**

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思えます。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

#### **○委員全員**

異議ありません。

#### **○月井教育長**

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

## 5 付議事件

<議案第50号>

### ○月井教育長

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第50号「那須塩原市児童生徒サポートセンター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

### ○学校教育課長

#### 【提案理由】

那須塩原市児童生徒サポートセンター条例の一部改正に伴う改正と、実際の運用に合わせた規定の整理及びその他文言の修正を行うもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

### ○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

### ○臼井委員

「適応指導教室」から「ハートフルスペース」に名称が変わりますが、とてもやさしい印象でいいと思います。今後は、学校に対しても、このような名称で周知していくことになるのでしょうか。

### ○月井教育長

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

はい、そのとおりでございます。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、遠藤委員。

**○遠藤委員**

「メープル」が、「体験館」から「宿泊体験館」というふうに名称が変わっていますが、宿泊を伴わない体験はなくなるということでしょうか。

**○月井教育長**

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

活動自体は変わりません。今までどおり日帰りの体験も受け入れます。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、議案第50号「那須塩原市児童生徒サポートセンター条例施行規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

**○委員全員**

異議ありません。

## ○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第26号について>

## ○月井教育長

続きまして、報告第26号「令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算(教育費関連)の概要について」事務局の説明を求めます。

はい教育部長。

## ○教育部長

### 【報告理由】

令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算が令和5年9月那須塩原市議会议定例会議において認定されたので、その教育費関連決算について教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

## ○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

## ○大澤委員

意見として申し上げます。教育部は大きな施設をたくさん所管しているため修繕費や光熱水費が大きな金額となっていますが、これらは欠かすことのできないものだ実感しています。先生方との懇談会に出席すると、ほかにもまだまだ整備してもらいたいものがあるという話を聞きますが、順序立ててやっていくしかないと感じました。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

**○神島委員**

奨学資金貸与基金積立金が前年度比約２億円の増となっております。教育委員の代表として奨学生選考委員会に出席しておりますが、市の配慮により原資が増えたことに感謝しております。今後、厳正な選考を行いたいと考えています。

**○月井教育長**

はい、田村委員。

**○田村委員**

那須塩原市の教育費は、例年、全体に占める割合が高い状態となっております。これは、本市が教育行政に重きを置いている証だと思います。人口が減少する中、本市への定住を促進するうえで質の高い教育を受けられるかどうかということは移住先選定の目安になりますので、教育が定住促進の一つのツールとなるよう、できる限りの予算の確保し、充実を図っていただければと思います。

**○月井教育長**

市では、那須塩原駅周辺整備を全面に掲げながら進めておりますが、実際、そこに住む場合、どのような教育が受けられるのかということは大きな課題となると思っています。那須塩原市の学校で子どもを学ばせたいと思ってもらえるよう、施設設備はもちろんですが、教育内容も充実したものにしていきたいと思っています。今後も、様々な視点から御指導をお願いいたします。

ほかに、御意見、御質問はございますか。

**○委員全員**

ありません。

<報告第27号、報告第28号について>

**○月井教育長**

続きまして、報告第27号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第28号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

【報告理由（報告第27号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第28号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

**○月井教育長**

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

**○田村委員**

昨年度と比較して準用保護の人数が減っていますが、賃上げの影響があるのでしょうか。良いことだとは思いますが、賃金は上がっていても物価も上昇している状況です。基準額の見直しはあるのでしょうか。

**○月井教育長**

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

収入額を基準に認定していますので、賃上げの影響により準要保護から外れた方がいる可能性はあります。基準は全国一律となっています。

**○月井教育長**

はい、学校教育課長補佐。

**○学校教育課長補佐**

基準については、国に準じております。その範囲を広げて市独自の基準を設けるかどうかは、議論が必要と思われます。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、神島委員。

**○神島委員**

準要保護から生活保護になったことにより、準要保護の人数が減ったというケースもあるのでしょうか。

**○月井教育長**

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

そのようなことはありません。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、臼井委員。

**○白井委員**

分母が減っていることも要因なのでしょうか。

**○月井教育長**

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

そのような要因もあると思われます。

**○月井教育長**

ほかに、御意見、御質問はございますか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上